⑩　日本科学未来館内でのマスコミ取材及びイベント（制作発表会・コンサート等）に対応するスポット業務については、来館者対応・接遇業者等と協業し、的確な運用を実施すること。

⑪　交流施設の運用管理に関して、交流施設の機材・設備を熟知し、300人を収容できる会場での映像、音響、照明設備の十分なオペレート経験があるスタッフを配置し、対応ができること。また、利用者に対して技術サポートができること。

⑫　交流施設の電気設備、空調設備及び照明設備等の維持管理については、建物設備管理業者と連携し、不具合等の情報を共有することにより正常状態を確保すること。

⑬　展示物「HallucⅡ」に関して、ロボット機構について理解・精通したスタッフにて保守管理ができること。また、当該スタッフにより、ロボットパーツ交換、調整、設定作業の大部分を内製化し実施できること。

⑭　展示物「高速キャッチングロボット」に関して、製作元より指モジュールの障害対応方法の講習を受けたスタッフにて保守作業ができること。また、外部発注費用を可能な限り抑えるよう、当該スタッフにより、各パーツ交換、調整、設定作業ができること。

⑮　高所作業に関して、安全衛生特別教育を修了したスタッフにて業務が実施できること。

⑶　守秘性に関する要件

①　守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な懲罰などについて社則などに明記していること。

②　業務上知り得た情報については、当機構の監督職員の許可を受けた場合又は当機構が公開していることが明らかである場合を除いては、本業務以外の目的で使用してはならない。

⑷　業務執行体制に関する要件　本業務の実施に必要な組織体制を有していること。

⑸　業務実績に関する要件　日本科学未来館での保守業務が可能であること。

⑹　業務継続性の確保に関する要件

①　業務継続性の確保のために業務引継が必要な場合は、内容、規模において妥当なものであることが前提となるため、業務概要、スケジュール、予定工数の提示ができること。

②　業務引継終了後は、業務継続性を確保しつつ、本業務に対して、当機構における運用体制に応じて柔軟な対応ができること。

5　公募説明書等の交付期間・場所及び方法

⑴　交付期間　平成25年12月６日15時から平成26年１月14日12時まで

⑵　場所及び方法

①　ＨＰからダウンロード
http://choutatsu.jst.go.jp/から書類一式ダウンロード可能。

②　窓口交付　東京都江東区青海２－３－６
独立行政法人科学技術振興機構　日本科学未来館　経営企画室　経理・契約担当　古川　敏則　電話03―3570―9217　ＦＡＸ03―3570―9150

6　公募説明会の日時・場所等　実施しない

7　参加意思確認書の提出期限・場所及び方法

⑴　期限　平成25年12月26日12時

⑵　場所及び方法　上記５⑵②に同じ。
なお、上記期限までにいずれの者からも応募がなかった場合又は提出された参加意思確認書の全てが無効なものであった場合、本公募は当該期限をもって終了し特定事業者との契約に移行する。

8　応募資料の提出期限・場所及び方法

⑴　期限　平成26年１月14日12時

⑵　場所及び方法　上記５⑵②に同じ。
なお、応募資料の提供を行えるのは、上記７の期限までに参加意思確認書の提出を行い受理された応募者のみとする。それ以外の者による応募資料の提出は受理しないので注意すること。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑵②に同じ。

⑶　当該公募要件を満たすと認められる者がいる場合の、一般競争入札及び開札の予定　平成26年２月28日頃を予定。

⑷　平成25・26・27年度の独立行政法人科学技術振興機構における競争参加資格又は国の競争参加資格において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有していない場合も７により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争による公告を行うこととなった場合には、当該公告で示す日時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑸　情報提供にかかる協力依頼及び当該情報の公表　本件について、当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況及び当機構と契約者との間の取引の状況等について情報提供を求めることがあるので協力すること。また、提供を受けた情報の一部については当機構のＨＰにて掲載を行うことがある。

※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づく措置。

※情報提供を求める項目、公表項目及び公表基準等についての詳細は
http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/keiyakujoho/jimuminaoshi.htmlに記載。

⑹　その他詳細は公募説明書による。

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第56号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年11月20日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成25年12月６日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

1、承認番号　第D1325号
2、名称　株式会社デジアイズ
3、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31番地
4、特定計量器の種類　非自動はかり

1、承認番号　第K137号
2、名称　東洋ガスメーター株式会社
3、住所　富山県射水市本江2795番地
4、特定計量器の種類　ガスメーター

1、承認番号　第K138号
2、名称　株式会社竹中製作所
3、住所　千葉県市川市市川南５丁目１番33号
4、特定計量器の種類　ガスメーター

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　兵庫県管工事業厚生年金基金
2．事務所の所在地　兵庫県神戸市兵庫区下沢通三丁目４番25号
3．設立事業所の名称及び所在地　株式会社竹内工業所　兵庫県尼崎市、株式会社小畑工務店　兵庫県尼崎市、蓮池設備工業株式会社　兵庫県尼崎市、山本設備工業株式会社　兵庫県尼崎市、栄設備工業株式会社　兵庫県尼崎市、三協設備株式会社　兵庫県尼崎市、株式会社西三設備　兵庫県尼崎市、下坂設備工業株式会社　兵庫県尼崎市、原設備工業株式会社　兵庫県尼崎市、株式会社西田管工　兵庫県尼崎市、株式会社中の島商会　兵庫県尼崎市、尼崎市水道工事業協同組合　兵庫県尼崎市、名神通商株式会社　兵庫県尼崎市、能勢工業株式会社　兵庫県川西市、有限会社上田水道工業　兵庫県川西市、有限会社二木水道工業　兵庫県川西市、豊能住宅設備株式会社　兵庫県川西市、株式会社谷井水道工業所　兵庫県川西市、中西水道工業株式会社　兵庫県伊丹市、株式会社みつわ設備工業　兵庫県伊丹市、朝山設備工業株式会社　兵庫県伊丹市、中野物産株式会社　兵庫県伊丹市、光建工株式会社　兵庫県伊丹市、伊丹市管工設備協同組合　兵庫県伊丹市、有限会社田中水道店　兵庫県川辺郡猪名川町、株式会社オーガキ　兵庫県宝塚市、宝塚水道工事業協同組合　兵庫県宝塚市、株式会社磯野水道工業所　兵庫県西宮市、株式会社山本商会　兵庫県西宮市、株式会社東明設備工業所　兵庫県西宮市、株式会社島田工業所　兵庫県西宮市、若松水道工業株式会社　兵庫県西宮市、株式会社和光設備　兵庫県西宮市、兵庫水道設備株式会社　兵庫県宝塚市、朝